

# 議会運営委員会会議録

平成27年12月10日(木)

(開 会) 14:36

(閉 会) 14:47

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

### 【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
  - 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
  - 3 議案に対する質疑通告について
  - 4 意見書案の取り扱いについて
  - (1)ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書(案)
  - (2)マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書(案)
  - 5 請願の取り扱いについて
  - 6 会期日程の変更について
  - 7 その他
- (1)次回委員会開催予定 12月18日(金)午前9時30分

---

### ○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

追加議案についての説明を求めます。

### ○総務課長

お配りしています「追加議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第173号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員における給与制度の総合的見直しにより、一般職の職員の給与に関する法律が改正され、国家公務員の給与の改定が行われたので、これを参考にして、行政職給料表、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当を改定するものです。

「議案第174号 指定管理者の指定」につきましては、健康の森公園の「市民プール、多目的施設、多目的広場」の指定管理者として、「飯塚市体育協会・水泳協会・飯塚スイミングスクールグループ」を、平成28年度から5年間、指定するものです。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について事務局に説明させます。

### ○議会事務局次長

只今説明のありました追加議案2件につきましては、本会議一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑ののち、議案第1

73号は総務委員会に、議案第174号は厚生委員会に、それぞれ付託していただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第138号、144号、146号及び168号について、川上議員より、議案第133号、164号及び165号について、道祖議員より、議案第165号について、宮嶋議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので報告いたします。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、お手元に配付しておりますとおり提出された意見書が2件ございます。提出者並びに提出先につきましては、意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

それでは、「ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書(案)」及び「マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書(案)」について、補足説明を受けるため、本委員会として、奥山議員に、出席を求めることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、奥山議員に出席を求めることに決定いたしました。

奥山議員、提出者席へご移動ください。

(提出議員 着席)

提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○奥山議員

お世話になります。公明党の奥山でございます。

意見書を2つ出させていただいておりますので、補足説明をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目に、ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書(案)でございます。これは平成25年3月期にも同じ内容の、似た内容を提出させていただきました。可決いただいております。どうもありがとうございます。

内容につきまして、少し申し上げます。下に3つの項目を書いておりますので、簡単に説明をさせていただきます。1つ目としまして、脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法、ブラッドが血液になります、パッチが穴を塞ぐという療法でございます。これを先進医療

から保険適用にすることということでございます。2つ目としまして、厚生労働省の研究事業において18歳未満の症例を加えること。それから3つ目としまして、脳脊髄液減少症の早期発見・早期治療のため、医療関係機関への情報提供を徹底すること。以上でございます。

それから2つ目のマイナンバーでございます。マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書（案）でございます。本文は、割愛します。下に6つの項目を掲げておりますので、簡単に説明させていただきます。そのうち1番、2番、5番を読ませていただきます。

1番としまして、平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。2つ目としまして、同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。5つ目としまして、配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。ということで、本市においては、現在約7千通の返戻がっております。

以上、6つの項目につきまして、意見書を提出するものでございます。以上でございます。ありがとうございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。奥山議員、ありがとうございます。退席されて結構です。

（提出議員、退席）

お諮りいたします。意見書（案）2件については、各会派に持ち帰っていただき、12月16日・水曜日の午後5時までに賛否を報告していただきたいと考えております。これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております請願文書表のとおり、本日までに提出された請願が2件ございます。

請願第3号は厚生委員会に、請願第4号は市民文教委員会に、それぞれ付託していただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「請願の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成27年第7回飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

中ほどの黒枠で囲っているところでございますが、先ほど説明がありました追加議案の提案

理由説明、質疑、委員会付託と請願 2 件の委員会付託先を追加するものでございます。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は、本会議最終日、12月18日(金)の開会前、午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。